

主食の種を守る

主要農作物種子条例

皆さんが普段主食として食べている米や麦、大豆などの「主要農作物」。これらの種を安定的に生産・供給することは、生産者・消費者双方にとって大事なことです。

都道府県に種の生産を義務づけていた「主要農作物種子法」が平成30年4月に廃止されたことを受け、県は、引き続き、生産者、関係団体等と一体となり、将来にわたって種の安定的な生産・供給を図っていくために、昨年10月に

条例を制定しました。

主要農作物種子条例の制定

この条例では、主要農作物種子法に基づいて、これまで県が実施してきた主要農作物の優良な品種の決定や、販売される種の親となる原種の生産などについて、今後も県が取り組んでいくこととしています。

また、県が主要農作物の種子の生産と供給に関する計画を作成すること

や、県が育成した品種等を適正に利用し、適切に管理することなどを新たに定めています。

県、生産者、関係団体等で協力して作る みやぎの種

古川農業試験場は、県内で生産に適した主要農作物の品種を試験栽培しています。収穫量、品質、味、耐病性などの調査を行い、この結果から専門家が優良品種を選定します。

また、稲の品種開発も行っています。「ササニシキ」、「ひとめぼれ」、「だて正夢」もここで生まれました。

主要農作物の種の多くは、県内の種子生産農家が栽培しています。違った

品種が混じったり、病気にかかったりすることがないように注意深く育てられています。



稲の試験の様子

だて正夢



古川農業試験場

みやぎのお米クイズ！

Q1 宮城県生まれのお米「ひとめぼれ」が生まれたのは何年でしょうか？

- A・・・平成3年
- B・・・平成13年
- C・・・平成23年

Q2 宮城県生まれのお米「だて正夢」をおいしくいただくためには、水加減が大事です。一番おいしく炊ける水加減はどれでしょうか？

- A・・・多めの水加減
- B・・・普通の水加減
- C・・・少なめの水加減

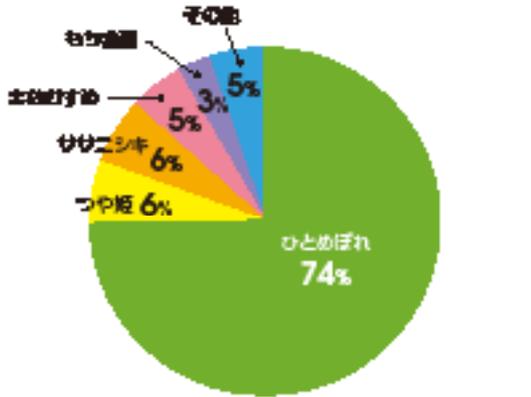


問 みやぎ米推進課

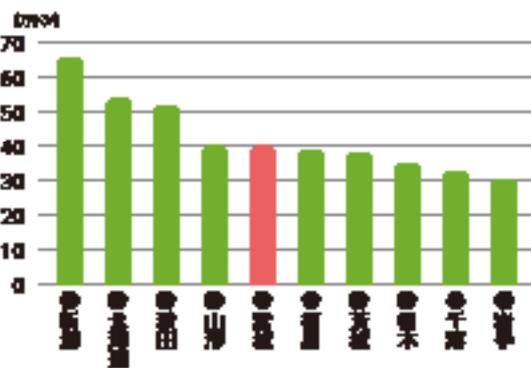
☎022(211)2841

宮城の米・麦・大豆データ

1. 県の米(水田)主な品種等の作付面積の比率 (平成30年度)



2. 米の産出量別別収量トップ10 (平成30年度)



3. 県の小麦・大豆作付面積の推移

